

出初式

**消防特別点検** 消防団員の資質向上を目的に、町長が消防団員の服装規律や部隊行動、機械器具等の装備を点検するため実施しています。また、消防ポンプ自動車操法の訓練成果を発表する機会として、全分団が操法訓練を行つて出初式います。





●消防特別点検

戒）も行っています。  
また、地震や風水害などの大規模災害時の救助・救出活動や避難誘導・警戒・防除等も消防団の活動の一つとされています。



主な活動として、火災

報や自宅・近隣地域の防火対策など、地域の皆さんのご協力がなくてはなりません。



ご存じですか？ **寄居町消防団**

消防団とは

消防団は『消防組織法』に定められた町の消防機関で、それを支える消防団員は、普段は本業を持ちながらも火災などの災害発生時には「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、昼夜を問わず町民の皆さん的生命・財産を守るために活動している団体です。現在、全国の消防団の数は約2,200団、団員数は約87万人で、消防本部や消防署に勤務する職員の約6倍に当たる人数が、地域の消防・防災のために活動しています。

寄居町でも団長を筆頭に、7分団155人（定員155人）の団員が活躍しています。以前は、農業や建設業など自営業者の割合が高かつたのですが、現在では全国平均で7割を超える団員が、使用者（サラリーマン団員）であり、寄居町でもその割合は5割を超えていきます。また、団員の平均年齢も以前に比べて上昇しており、全国平均で39・7歳、寄居町平均で37歳となつています。



消防団のルーツ

消防団のルーツ



寄居町消防団員

寄居町消防団では、団長以下各役職者の任期を2年と定め、今年4月が改選期に当たります。18歳以上で町内に在住、または在勤で一定の要件を満たす方であれば誰でも入団できます。

なお、消防団員は非常勤の地方公務員となりますので、報酬(年額)や火災等に出動した際の手当などが支給されます。その他、活動に必要な被服の貸与や、活動中に負傷した際の補償、退職報償金(一定期間以上勤務して退団した場合)の支給などが受けられま

寄居町女性

町では、消防防災力の強化の一環として「寄居町女性消防サポーター」を募集しています。20歳以上60歳未満で町内に在住、または在勤で一定要件を満たす女性の方であれば誰でも申し込むことができます。

主な活動は、火災予防に関する広報活動や救急処置技術等の習得、消防団・自主防災組織との連携活動等です。女性ならではの優しさやきめ細かさを生かして、安心で住みやすい町づくりのためにあなたの力を發揮してみませんか。



問い合わせ／総務課（☎ 581-2121内線314）へ。